

栗原市震災復興計画掲載予定事業一覧（案）

資料 2  
平成21年2月27日  
第2回市民検討会

復興計画の分類	番号	事業名	事業期間	事業内容（案）
1 市民生活の再生	(1) 住宅の確保	1 被災者生活再建支援金	H20-H23	災害により住宅に大きな被害を受けた世帯に対して、生活支援金を支給し、生活の再建を支援する。
		2 災害復興住宅融資利子補給事業	H20-H23	被災した住宅の復興のために金融機関等から融資を受けた方に対し、償還金利子の一部を補給することにより、住宅再建に係る負担を軽減し、被災地域における住宅復興の促進を図る。 対象融資の上限は、建築又は購入 30,000千円 修復 5,900千円。利子補給額は利子の1/2で補給上限を利率1.05%とする。利子補給期間は5年間とする
		3 被災者住宅再建支援事業	H20-H23	被災住宅再建のための相談会を、定期的に開催し住宅の早期復興による生活の安定を図る。 住宅再建相談会の開催（建築士等の専門家をアドバイザーとして開催）、市内10地区で開催
		4 大規模災害市営住宅一時使用料減免事業	H20	地震により住家が被災し居住が困難な被災者に対し、緊急避難措置として、市営住宅に一時入居することにより、生活の安定を図る。
		5 被災者復興住宅整備事業	H21-H22	地震により住宅が被災した高齢者、低所得者など自力再建が困難な方に対し、公営住宅を整備し、生活再建の促進を図る。
		6 被災宅地（擁壁）等復旧支援事業	H20-H21	被災した宅地のり面や擁壁等の復旧工事を行う宅地の所有者で、住宅が半壊以上の被害を受けた方、または被災宅地危険度判定において「注意」または「危険」の判定を受けた方を対象に、宅地の早期復旧を図る。 補助率1/2、上限補助金1,000千円
		7 宅地背後地災害復旧事業	H20-H21	被災した急傾斜地等で、人家に被害を及ぼす恐れがあるため、危険度A・B判定を受けた箇所の所有者を対象に、応急対策を図る。
		8 栗原市木造住宅耐震診断助成事業	H20-H23	耐震診断の実施に対する補助
		9 栗原市木造住宅耐震改修工事助成事業	H20-H23	耐震改修の実施に対する補助
		10 栗原市家具転倒防止器具取付事業	H20-H23	家具転倒防止器具取付実施
		11 災害廃棄物処理事業	H20-H21	市発行の「り災証明書」対象家屋を解体する場合は、がれき類等の処理料を無料とする。
		12 住宅応急修理制度	H20	半壊、大規模半壊と判定された住宅で応急修理により生活が可能となる場合、市が業者に51万円を限度として修理委託する。
		13 水道手数料・加入金の免除	H20-H23	震災により、市の水道使用者が所有する住宅が、り災証明書で半壊以上と判定され、住宅の新築・改築に伴い給水装置を新設又は改造工事を行う場合、各手数料・加入金を全額免除する。
		14 下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の減免	H20-H23	震災により、住宅が半壊以上の被害を受けた方が新築や再建等により新規受益者となる場合、受益者分担金の全額を免除する。
	(2) 社会生活基盤の復旧	15 道路の整備	H20-H22	市道の災害復旧事業 一事業数：157 (市道馬場駒の湯線復旧工事、市道荒砥沢線道路災害復旧工事ほか)
		16 河川・橋梁の整備	H20-H22	河川や橋梁の災害復旧事業 一事業数：9 (市道馬場駒の湯線冷沢橋橋梁災害復旧工事、市道耕英柳沢線柳沢橋橋梁災害復旧工事ほか)
		17 農林業施設等の整備	H20-H22	林道や農業用施設、農地などの災害復旧事業 一事業数：101 (林道施設災害復旧事業、農業用施設（農道、水路、ため池等）災害復旧事業ほか)
		18 観光施設の整備	H20-H21	温泉施設や観光施設などの災害復旧事業 一事業数：11 (ハイルザーム栗駒災害復旧事業、温湯山荘災害復旧事業ほか)
		19 上下水道施設の整備	H20-H22	水道施設や下水道施設などの災害復旧事業 一事業数：14 (水道施設災害復旧事業、簡易水道施設災害復旧事業、公共下水道施設災害復旧事業ほか)

栗原市震災復興計画掲載予定事業一覧（案）

復興計画の分類	番号	事業名	事業期間	事業内容（案）	
1 市民生活の再生	(2) 社会生活基盤の復旧	20	教育施設の整備	H20-H21	学校施設や社会教育施設、体育施設などの災害復旧事業 一事業数：20 (学校施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業ほか)
		21	病院施設の整備	H20	病院施設などの災害復旧事業 一事業数：2 (病院施設補修事業、診療所施設補修等事業ほか)
		22	その他公共施設の整備	H20-H21	庁舎や市営住宅などの災害復旧事業 一事業数：3 (庁舎等復旧工事、公営住宅災害復旧事業、民生施設ほか)
	(3) 保健・医療・福祉の充実	23	被災者健康管理支援事業	H20-H21	精神科医、保健師、看護師などによるメンタルヘルス相談や訪問指導を実施する。また、各種教室を開催し、被災者の心身の支援や生活不活病防止のため指導を行う。
		24	応急仮設住宅維持管理事業	H20-H22	応急仮設住宅設置期間中の住宅環境、及び住宅本体を除く付帯設備の維持管理を行う。
		25	生活支援相談員設置事業	H20-H23	被災者の福祉ニーズを把握し、必要なサービスを調整・提供する。被災者への各種福祉、生活関連サービスの利用援助や見守りなど地域ネットワーク（コミュニティ）の構築支援。引きこもり防止、介護予防など住民支援活動。
		26	心のケア事業（保育園児）	H20-H23	児童相談所の児童心理司が市内の保育所を訪問し、災害を体験した子どもたちの心理状態と子どもへの基本対応を確認しあうことにより、保育士や保護者等が戸惑いなく子どもに関われるようになり、子どものこころが早期に回復する。
		27	心のケア事業（児童・生徒）	H21-H23	子どもの心のケアに関する対策や啓発を家族・学校・地域と連携し推進 スクールカウンセラーや教育相談員等による専門相談窓口の開設・相談事業の拡充
		28	教育相談事業	H21-H23	子どもの学力低下の不安解消のため、宮城教育大学との連携事業「学府くりはら塾」の開設と三者連携による自宅学習の推進・定着 教育相談員等による相談窓口の開設
		29	被災者生活相談事業	H20-H23	災害発生後（H20）より各総合支所を窓口として課の業務の範囲を越えた相談を受理し、その相談に対しの確に対応するためワンストップサービスを実施する。
		30	災害援護資金貸付制度利子助成事業	H23	貸付該当となった世帯に対しては、3%の利息を上乗せして返還を求められるが、被災を受けた貸付世帯に対し3%の利息は負担であり、返済には3%上乗せして返還するものの、納入確認後に助成金として還元するもの。償還確認後、上乗せして償還された3%相当の利子を助成し還元する。
	(4) 地域コミュニティの再生	31	被災集会施設復旧・耐震化等促進事業	H20-H23	栗原市集会施設建設等補助金の制度を利用し、市内全域の集会施設で、被災した箇所の修繕を支援を実施し、併せて耐震化及びバリアフリー化を推進する。
		32	住民自治活動助成事業	H20-H23	コミュニティ組織一括交付金の制度を利用し、被災地域及び市内全域の自治会に対し、コミュニティ活動の支援を実施する。また、集落の高齢化によるコミュニティ機能の喪失対策及び、防災対策の支援を実施する。
		33	市民協働復興支援	H21-H23	地震災害に関わる広範な市民活動団体を支援するため、組織の連携や人材育成の支援を行う。
		34	集落支援員設置事業	H21-H23	集落支援員を配置し、集落の現状を点検・把握しながら、地域が話し合う機会を提供し、集落再生の方策を検討する。
35		くりはらリズムアカデミー事業	H20-H23	東京都近郊首都圏等から都会在住者や小中学校生徒を迎えて、市内の受け入れ農家に宿泊していただき、農村生活体験や農林業体験及び交流を深めることにより、農業・農村に対する関心や理解を深めてもらうとともに第2の故郷をつくってもらう。	

栗原市震災復興計画掲載予定事業一覧（案）

資 料 2  
平成21年2月27日  
第2回市民検討会

復興計画の分類	番号	事業名	事業期間	事業内容（案）	
2 産業・経済の再建	(1) 観光の復興・情報発信	36	市出資法人災害緊急対策補助金	H20-H21	市が出資する法人株式会社ゆめぐりが、災害により経営不能となったため、緊急に支援する。
		37	観光施設リニューアル事業	H20-H22	温泉宿泊施設をはじめとした観光施設のリニューアルによる誘客力向上と観光復興の推進を図るために、市有観光施設のリニューアルを行う。
		38	栗駒山登山道等復旧事業	H21-H23	登山客を呼び戻すために、栗駒山麓の登山道と遊歩道を調査し、設計、復旧・整備工事、案内表示板の修繕を行う。
		39	温泉宿泊施設等再建支援事業	H21-H23	観光を軸にした経済サイクルを復興させるため、民間の温泉宿泊施設等の再建に要する融資に対する利子補給を行う。
		40	観光復興イベント開催事業	H21-H23	栗原の魅力をアピールする各種観光イベントや、復興や営業再開、リニューアル時期に合わせた震災復興観光キャンペーンや交流事業等、地域一丸となったイメージアップ戦略を展開する。
		41	田園観光都市創造事業	H20-H23	H19年度までの観光産業づくりのための地域資源調査や研究に基づき、地域資源を活用した交流の盛んな田園観光都市づくりを推進し、地域の活性化を図る。
		42	栗駒山麓渋滞対策事業	H21-H23	栗駒山麓は、震災により通行制限等による交通不便があり、更には紅葉時期には渋滞も予想され、これらを解消するため、パークアンドライド方式の交通体系の整備を行う。
		43	ジオパーク検討事業	H22-H23	被災地域内の一部エリアをジオパークとして活用していくことも検討する。
	(2) 生業・地域産業の再生・復興	44	栗原市農地災害復旧事業（国庫補助事業）	H20	営農の基盤である農地の復旧を行い、集落の再生及び復興を図る。（4地区の農地災害復旧事業）※分担金の減免
		45	栗原市農地小災害復旧事業（小災害）	H20	営農の基盤である農地の復旧を行い、集落の再生及び復興を図る。（被災農地15箇所の復旧工事）※分担金の減免
		46	栗原市農地小災害復旧事業	H20-H21	農地の復旧費用を助成することにより被災農家の負担を軽減し、営農の基盤である農地の復旧を行い、集落の再生及び復興を図る。（被災農地160箇所の自力復旧に対する助成）
		47	被災地営農支援事業	H20-H21	地震被災により、立入規制区域内の営農（稲作）に支障をきたしている農家に対し、水稻苗の購入や乾燥調製の委託経費に助成を行う。
		48	園芸施設災害対策事業費補助金	H20-H21	地震により園芸・特用林産施設に甚大な被害を受けた農業者に対し、被害を受けた園芸関係施設の復旧費用の一部を補助する。 補助率1/3、補助金上限10,000千円、補助金下限額100千円
		49	園芸種子等購入費助成金	H20-H21	地震により被害を受けた園芸作物に係る被害額が、平年における農林漁業収入額の30/100以上の農業者に対し、再開のための種子等の購入費用の一部を助成する。 補助率1/2、助成上限1,000千円（法人）、500千円（個人）
		50	畜産施設災害復旧費補助金	H20-H21	地震により被害を受けた、畜産施設（畜舎・堆肥舎・飼料倉庫・パドック・草地）の復旧に掛かった費用のうち、共済等の補填額を差し引いた費用の一部を補助する。 補助率1/2、助成上限500千円、下限50千円
51	栗原市森林作業路復旧事業	H20-H22	地震により被害を受けた林地内の作業路について、国又は宮城県等の災害復旧事業に該当しない森林所有者が行った作業路の復旧工事に要した経費の一部を補助する。 補助率1/2、助成上限50万円		
52	内水面漁業施設災害復旧事業	H20-H21	地震により内水面漁業施設に被害があった方に対し、水槽、孵化場等の復旧にかかった費用から共済等の補償額を除いた費用の一部に対し助成する。 対象：水槽、孵化場等、補助率1/3、助成上限10,000千円、下限100千円		

栗原市震災復興計画掲載予定事業一覧（案）

資 料 2  
平成21年2月27日  
第2回市民検討会

復興計画の分類		番号	事業名	事業期間	事業内容（案）
2 産業・経済 の再建	生業・地域産 (2) 業の再生・復興	53	内水面漁業成魚等購入事業	H20～H21	地震により採卵・孵化に要する成魚に被害があった方に対し、成魚等導入に係る経費へ助成する。 対象：成魚・稚魚・卵導入経費、補助率1/2、助成上限500千円、下限50千円
		54	栗原市農林漁業施設災害復旧事業（農林業施設・機械災害復旧事業）	H20	地震により被災した次に掲げる施設の復旧に要した経費の一部助成 ①穀物集出荷施設、②野菜集出荷施設、③穀物乾燥調製貯蔵施設、④その他市長が認めるもの 補助率1/2、助成上限500千円
		55	農林漁業災害復旧対策資金利子補給補助金	H20～H21	融資機関から借り入れした災害資金の借入利子に対して利子補給を行う。 対象限度額：3,000万円 利子補給率：融資利率の1/2以内で上限1.05% 利子補給期間：5年間
		56	平成20年農業災害対策資金利子補給補助金	H20～H23	地震によって被害を受け、その被害の復旧を図るために必要な復旧資金を借り入れた農業、林業又は漁業を営む個人、法人又は団体に支援を行う。 借り入れた復旧資金の償還に伴う利子の一部助成。貸付金利の1/2以内の額、上限1.05%以内
		57	中小企業災害復旧融資利子補給事業	H20～H23	被災した事業所が復旧のために金融公庫等から融資を受けた資金の利子補給を行い、早期復旧を支援する。 融資機関から災害資金の融資を受けた事業者に対する利子補給 利子補給率：借入金残高の1.05%以内。補給期間：借入日から5年間
		58	森林育成事業	H20～H23	栗原の山林は、地震により林地の崩壊や土砂の流出によって、多大なる被害が生じ、みどり豊かな山の景観が失われていると共に林産業に悪影響を及ぼしている。 森林の早期復旧を図り、自然景観の回復や林業経営者の経営再建を推進する。 造林、下刈り、除・間伐、枝打ち等の森林施業について、作業種ごとに県で定めた査定事業費の4/10～7/10を助成
		59	栗原しみどり豊かな森林再生事業	H21～H23	栗原の山林は、地震により林地の崩壊や土砂の流出によって、多大なる被害が生じ、みどり豊かな山の景観が失われていると共に林産業に悪影響を及ぼしている。そのため森林の早期復旧を図り、自然景観の回復や林業経営者の経営再建を推進する。 国・県の災害復旧事業に該当しない流木や土砂の撤去等に要する経費の補助。 補助率：対象経費の1/2 限度額1,000千円/1件
		再掲	くりはらツーリズムアカデミー事業【再掲】	H20～H23	東京都近郊首都圏等から都会在住者や小中学校生徒を迎えて、市内の受け入れ農家に宿泊していただき、農村生活体験や農林業体験及び交流を深めることにより、農業・農村に対する関心や理解を深めてもらうとともに第2の故郷をつくってもらう。
		60	BCP（事業継続計画）策定促進事業	H20～H23	市内中小企業の経営力強化を支援し経営の安定化を促進するため、緊急事態において事業の中断を最短にとどめ、被害を最小化する危機管理力向上のため、BCP（事業継続計画〈BusinessContinuityPlan〉）策定の普及を図る。 BCPの策定に関する啓発・普及セミナーを実施する。
	61	深山牧場使用料の減免	H20	深山牧場使用料の免除、家畜運搬車使用料の免除	
雇用機会の創 (3) 出・失業者への対応	再掲	62	栗駒山麓地域再生事業	H21～H23	栗駒山麓地域の団体等に事業を委託し、農産物等の加工により、付加価値をつけ、地域ブランド化や販路拡大を行う。 その事業実施のため、雇用拡大を図り地区の復興や活性化を目指す。 （ふるさと雇用再生事業の活用）
			栗駒山麓地域再生事業【再掲】	H21～H23	栗駒山麓地域の団体等に事業を委託し、農産物等の加工により、付加価値をつけ、地域ブランド化や販路拡大を行う。 その事業実施のため、雇用拡大を図り地区の復興や活性化を目指す。 （ふるさと雇用再生事業の活用）

栗原市震災復興計画掲載予定事業一覧（案）

復興計画の分類	番号	事業名	事業期間	事業内容（案）
3 防災のまちづくり	(1) 災害時の情報伝達手段の確立と交通手段の確保	63 防災行政無線統合整備事業	H20-H23	防災行政無線（同報系）未設置地区への新設と市内一斉放送ができるシステムを構築するとともに、老朽化したアナログ方式の子局をデジタル方式に順次更新する。また、移動系も周波数をデジタル方式1波に統一する。防災行政無線（同報系・移動系）設備のアナログ方式からデジタル方式への機器更新（同報系：一迫地区、若柳地区、栗駒、花山、高清水、鶯沢地区、移動系：全地区）
		64 非常時通信確保事業	H21	山間部での災害は、一般電話の断線や入り組んだ地形のため携帯電話が圏外となり、使用できずに情報伝達手段が閉ざされる可能性が大である。地形等に影響を受けない通信確保のため衛星携帯電話を総合支所に配備する。
		65 携帯電話の不感地域解消事業	H20-H23	栗駒地区や花山地区の一部で携帯電話の不感地域が存在するので、災害時の情報収集確保のため、不感地域を解消する必要がある。携帯電話事業者に対して、不感地域への基地局整備などの要望を行う。
		66 ヘリポート確保事業	H21	現在、市内には緊急輸送に関するヘリコプター離着陸場所として16箇所を指定しているが、山間部の孤立集落となる可能性のある地区内にはない。被災状況偵察や空輸で住民救出等が行えるよう、ヘリコプター離着陸場所を確保する。
		67 防災関係団体との災害支援協定締結事業	H21-H23	アマチュア無線団体等と災害時支援協定を結ぶ。また、災害時に迅速な連携が取れるように平常時から訓練を実施する。
		68 ブロック塀等除却・生垣設置助成事業	H21-H23	地震発生時、主要道路に接するブロック塀、門柱などの倒壊から生命を守るとともに、緊急車両等の通行を確保する必要がある。国県市道に接するブロック塀等を除却する費用を助成 除却したブロック塀の後に、生垣を設置する場合はその費用を助成
	(2) 自助・共助・公助、関係機関などとの連携	69 自主防災組織設立育成事業	H20-H23	公助支援が到着するまでの間、共助で減災に努めるよう自主防災組織の設立と意識啓発を促進する。防災学習センターを活用した自助研修、い・ど・うセミナーの開催、地域防災リーダーの養成研修及び実動型防災訓練の実施。
		70 防災訓練実施事業	H22-H23	宮城県沖地震及び風水害等に対する防災体制強化は急務の課題であり、その中でも防災訓練は被害の軽減を図るうえで重要な位置づけとなる。このことから、国、市町村及び防災関係機関等との協調体制の更なる強化を目的として各種の防災訓練を実施する。
		71 防災対応マニュアル作成事業	H21-H23	今回の災害対応を検証し、地域防災計画の見直しを行うとともに、実際に災害が発生した場合に迅速かつ円滑に対応できるよう部門ごとに対応マニュアルを作成する。
		72 災害時応急生活物資等確保事業	H20-H23	災害時に必要な食料品や生活必需品の供給に万全を期すよう、関係業者などと災害時支援協定の締結を進め、流通備蓄方式の充実を図る。また、災害時に迅速な連携が取れるように平常時から訓練を実施する。
		73 災害ボランティア団体登録事業	H21-H23	ボランティア事前登録制度を確立して募集を行い体制を整備する。また、地区を越えたボランティアネットワークを構築し、情報交換、研修や訓練を行う。
	(3) 災害記録の有効活用	74 震災記録作成業務	H21-H23	今回の甚大な震災記録を後世に伝承し、被災体験や教訓を活かすために、災害映像や写真データ、災害記録関係資料を組織的に収集・保存し、記録誌・DVDの作成並びにホームページにより、市民はもとより全国に発信します。
		75 栗原市「震災の日」事業	H21-H23	今回の甚大な震災記録を後世に伝承し、被災体験や教訓を生かすため、6月14日を「震災の日」と定め、市民の防災意識の高揚を図る。
		76 震災資料館整備事業	H23	震災の体験や教訓を後世に伝えるとともに、震災の記憶を風化させないため、震災の資料の保存と情報発信が必要である。既存施設を活用し、震災資料館を整備する。
		再掲	ジオパーク検討事業【再掲】	H22-H23